

赤潮・磯焼け緊急対策（新規）

1 趣 旨

八代海、有明海、橘湾においては、21年に引き続き、22年も大規模な赤潮が発生し、鹿児島県、熊本県及び長崎県の養殖業に大きな被害が発生しています（被害額：21年約33億円、22年約54億円）。また、全国的に藻場が大規模に消失する磯焼けが進行するなど、沿岸漁場の環境が悪化しています。

23年度から適切な資源管理と漁業経営の安定を図る漁業所得補償を導入するのに合わせ、赤潮や磯焼けなどで悪化している沿岸漁場の環境改善等を図る取組を支援し、漁業者が積極的に資源管理に取り組むことができる環境づくりを推進する必要があります。

2 事業内容

（1）赤潮被害対策施設整備実証事業

沖合域に設置される浮魚礁・沖合養殖場の技術をベースとして、赤潮・波浪等を回避することを目的とした養殖施設、養殖用アンカー、消波施設等を作製・設置し、それら施設の実効性を検証します。

（2）赤潮対策底質改善実証事業

大規模な赤潮が発生した海域において、初夏前までに、①覆砂をすることによりシスト（赤潮の発生源となる休眠細胞）の発芽を抑え込む、②海底耕耘によりシストを底泥に鋤き込み発芽を抑え込む、③機器を用いた薄層浚渫等によりシストを除去する等により赤潮発生を防止するための実証を行います。

（3）食圧分散のための海藻育成と基質面更新の複合対策事業

磯焼け発生海域において、新たな対策として有効と考えられる食圧分散のための海藻育成と着定基質の更新とを複合的に実施し、その効果・有効性の検証を行います。

（4）赤潮対策施設整備事業

赤潮発生時の代替養殖場のための施設整備、栄養塩不足等による漁場環境の変化に対応する経営体質の強化のための施設整備等を支援します。

3 事業実施主体

（1）漁業協同組合、漁業協同組合連合会 等

（2）都道府県

（3）漁業協同組合、漁業協同組合連合会 等

（4）市町村、漁業協同組合、漁業協同組合連合会 等

4 事業実施期間

平成23年度

5 平成23年度概算決定額（前年度予算額）

- (1) 1,000,000千円(0千円)
- (2) 300,000千円(0千円)
- (3) 100,000千円(0千円)
- (4) 3,700,000千円(0千円)

6 補助率 (1)、(2)、(3) は定額

(4) は1／2以内

7 担当課

- 事業内容(1)について 水産庁栽培養殖課 03-6744-2383 (直)
- 事業内容(2)について 水産庁計画課 03-6744-2387 (直)
- 事業内容(3)について 水産庁整備課 03-6744-2390 (直)
- 事業内容(4)について 水産庁防災漁村課 03-6744-2391 (直)

赤潮・磯焼け緊急対策の概要

【平成23年度概算決定額 5,100百万円】

背景

赤潮



へい死した養殖魚

九州海域において2年続けて
シャトネラ赤潮による甚大な
漁業被害が発生。

H21: 被害金額33億円
H22: 被害金額54億円

磯焼け

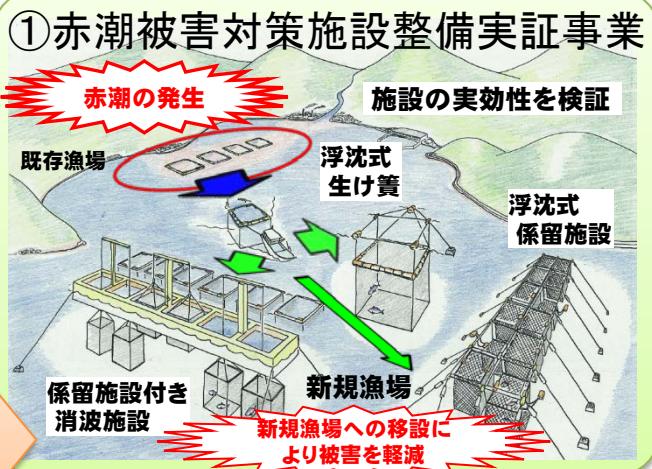


ウニによる食害

魚による食害

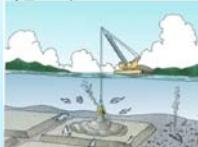
藻場面積
207,615ha → 142,459ha
(昭和53年)

20年で3割減少
(平成10年)

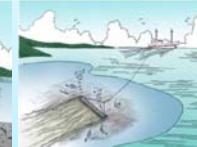


②赤潮対策底質改善実証事業

施工例



覆砂



海底耕耘



薄層浚渫

新たな赤潮対策の実証

- ・赤潮シスト(休眠細胞)発芽抑制が期待できる工法の実施
- ・実施区と非実施区でシスト発芽状況を検証し、効果を実証

③食害分散のための海藻育成と基質面更新の複合対策事業



海藻育成(イメージ)



高圧水による磯掃除

新たな磯焼け対策

- ・食害生物の摂食圧分散のための海藻育成
- ・海藻が入植しやすい状態に基質面を更新

④赤潮対策施設整備事業



養殖施設



大型ノリ乾燥機

- ・赤潮対策のための養殖施設等の整備
- ・環境変化に対応できる経営体质強化

23年度からの資源管理・漁業所得補償対策の導入に合わせ、沿岸漁場の環境改善等を図る取組を支援し、漁業者が積極的に資源管理に取り組むことができる環境づくりを支援